学童保育の基準を参酌化させない!! みんなの力で逆風をはねのけよう! 3



県連協ニュースNo. 13 号 2019 年 3 月 19 日発行 愛知学童保育連絡協議会

TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324 Email:aichigakudou@gakudou.biz http://gakudou.me/aichikenrenkyou/

a「学童保育の『従うべき基準』を堅持することが実現できる財政措置」 b「学童保育を拡充し、子育て支援の充実」

現在、この2種類の請願署名を、今回の通常国会に提出すべく5月31日を目処に取り組んでいるところです。みなさんの地域で、署名、国会議員さんとの懇談は進んでいますか?

3月8日(金)に政府が、学童保育の基準緩和を含め、地方分権を 進めるため、13の法律を一括改正する法案を閣議決定しました。

この法案が国会に提出され、国会で採択されると「学童保育の『従うべき基準』を堅持することが実現できる財政措置」の請願書は、今国会に提できなくなくなります。(※次の通常国会には提出できます。)

当初は、今通常国会に法案が提案がされ、次の通常国会で採択と予測していましたが、閣議決定がされたことで、速いテンポで進むと思われます。閣議決定後、早ければ一か月以内に法案が可決されることがあることを考えると、3月中に採択される可能性があります。ただし、今年は統一地方選や参議院選挙を控えていますので、スケジュールがずれ込み5月の連休明け採択ではないかと予想する国会議員がいる等、予想が難しくなっています。

とはいうものの、今取り組んでいる請願署名を紹介議員になって国会 に出してもらい、国会で確実に審議してもらうことを推し進めるには、

a「学童保育の『従うべき基準』を堅持することが実現できる財政措置」請願署名取り組みは3月中に、紹介議員を依頼し審議してもらう取り組みを進めていくことが重要になりました。

そこで以下のような取り組み変更をお願いします。

①国会議員訪問:紹介議員のお願いが行ける地域は3月中にお願いします。今月中に行くのが無理な地域は事務局にご連絡ください。

②署名集約:いま取り組んでいる署名はできれば今月中(27日頃まで) に事務局までお届けください。郵送の場合27日必着。

* b「学童保育を拡充し、子育て支援の充実」については、財政や法案 改定の事案がないので、当初の予定通り、5月31日までの取り組みです。

【名古屋市】

名古屋市熱田区連協 杉林弓子

伊藤たかえ参議院議員への訪問を3月15日に行いました。

県連協役員の平岩さん、名古屋市熱田区の現役保護者と保護者OB の3人で、金山総合駅すぐの議員事務所に伺いました。

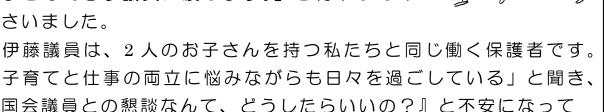
残念ながらご本人は不在でしたが、岡崎市で集まった請願署名を 秘書の江原さんに託しました。

そのあと1時間にわたり規制緩和の問題点や学童保育の現状など 懇談しました。

規制が緩和され配置基準が1人になると保育現場ではどんな問題 が起こるのか。学童支援員がきちんと認められる職業になる必要性。 待機児童の現状。岡崎市と名古屋市の学童保育の運営の違い。

子どもたちの未来のために何をしたらいいのか などお話ししました。

秘書の江原さんは、「これらの内容は、レポート にまとめて必ず議員に渡します。」と約束してく ださいました。



「子育てと仕事の両立に悩みながらも日々を過ごしている」と聞き、 『国会議員との懇談なんて、どうしたらいいの?』と不安になって いた熱田区メンバーは少し緊張がほぐれました。

皆さんの地域ではいかがですか?「国会議員と話すなんて」と、臆し ている方もいらっしゃるかもしれませんが、熱田区の皆さんのように、 複数のメンバーで訪問し、日頃の思い、学童保育の基準の大切さを話し てみましょう。

署名もあと一歩、10万筆めざして頑張りましょう!